

平成29年度 清瀬市総合防災訓練

平成29年度清瀬市総合防災訓練

- ① 実施日時 **平成29年11月12日(日) 午前10時00分から**
- ② 実施場所 エリアを2つに分け、**第七小学校**、**第三小学校**で実施
- ③ 訓練実施テーマ

- ・ **第七小学校会場**では、「災害医療救護」に関する訓練を行い、清瀬市医師会を中心として、負傷者のトリアージ、搬送等の訓練を実施します。また体育館では「学校避難所開設・運営」に関する訓練を行い、避難所運営協議会を中心とした避難所居住体験、備蓄食糧配給等を行います。
- ・ **第三小学校会場**では、「住宅密集地域対策」として、初期消火、救助救出等の訓練を、消防署・消防団・警察等、防災関係機関の指導により実施します。陸上自衛隊による給食訓練、各防災関係機関による広報・相談等を実施します。

配布予定食糧

第七小学校会場にて配布予定



第七小学校会場

【災害医療救護訓練】

緊急医療救護所において、負傷者のトリアージ等の各種訓練を実施します。
(10:00～12:00実施予定)



【学校避難所開設・運営訓練】

災害発生後、市職員による避難所の開設、避難者受付、開設後数時間で想定される各種訓練を実施します。居住組の設定、パーティションエリアの設定、備蓄食糧配給などを合わせておこない実際の避難所生活を体験する事ができます。
(10:00～11:00実施予定)



【福祉避難所開設訓練】

避難所での生活が困難と判断された場合の、福祉避難所の開設及び移送についての訓練を行います。
(10:30頃を予定)



第三小学校会場

【倒壊家屋救出訓練等】

清瀬消防署、清瀬市消防団、東村山警察署等の各関係防災機関の指導による倒壊家屋救助訓練、消火訓練等の各種訓練を実施します。



【市民による訓練】

地震発生後の安否確認や傷病者等の避難誘導訓練、応急救護(AED取扱)訓練、その他災害対応の各種訓練を実施します。
(10:00～12:00実施予定)



【給食訓練】

陸上自衛隊による給食訓練を行います。訓練見学者であればどなたでも食事ができます。



清瀬市役所総務部防災防犯課

